様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

# 特別管理産業廃棄物処理計画書

2026年　6月 23日

（宛先）高崎市長　殿

提出者
住　所　群馬県高崎市岩鼻町２３９
氏　名　日本化薬株式会社　高崎工場
工場長 [redacted]
電話番号　027-346-1011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---|---|
| 事業場の名称 | 日本化薬株式会社　高崎工場 |
| 事業場の所在地 | 群馬県高崎市岩鼻町２３９ |
| 計画期間 | 2026年4月1日 ～ 2027年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|---|---|
| ①事業の種類 | １６　化学工業 |
| ②事業の規模 | 売上高　459億円 |
| ③従業員数 | 346名（2026年3月31日現在） |
| ④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 | 別紙１のとおり |

高崎市 -8.6.23 受領

（日本産業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）<br><br>別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・製造工程で発生する廃棄物は発生場所での分別を徹底し再利用、再資源化比率を上げるための社員の教育及び処理業者等の新規契約を実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・現状の取組みを継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）<br>・成分、濃度による分別回収を行い、種類毎に保管場所を設置し保管管理している。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）<br>・現状の取組みを継続する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２５度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った<br>特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・廃液の一部を回収し、工程で再利用している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う<br>特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・現状の取組みを継続する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２５度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った<br>特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した<br>特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う<br>特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する<br>特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・今後も実施の予定はない。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・今後も実施の予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・可能な限り再生利用、熱回収業者へ処理委託している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>別紙３のとおり</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・現状の取組みを継続する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（２０２５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>1,142.18 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>2019年度より全ての特別管理産業廃棄物を実施済。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)　①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)　②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)　④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物の海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の 14 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が 50 トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の 31 の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理工程　　別紙1

特別管理産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項
（管理体制図）

別紙2

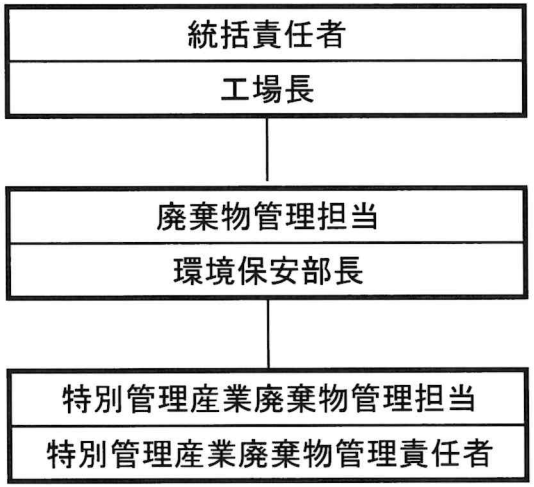


・特別管理産業廃棄物に関する各種事項の決定・承認
・特別管理産業廃棄物の処理方針の決定

・処理委託契約の締結
・各種報告・届出の提出

・特別管理産業廃棄物処理計画の立案
・特別管理産業廃棄物の管理
・委託業者の選定

# 特別管理産業廃棄物処理計画書（2025年度実績・2026年度計画）

別紙3

（単位：トン）

| 特別管理産業廃棄物の種類 | 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 | | 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | | | 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 | | 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 排出量 | | 再生利用量 | | 熱回収を行った（行う）特別管理産業廃棄物の量 | | 中間処理により減量した（する）特別管理産業廃棄物の量 | | 埋立処分を行った（行う）特別管理産業廃棄物の量 | | 全処理委託量 | | 優良認定処理業者への処理委託量 | | 再生利用業者への処理委託量 | | 認定熱回収業者への処理委託量 | | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | |
| | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 | ①現状 | ②計画 |
| 廃石綿等 | 0.30 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.30 | 0.00 | 0.30 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 燃えやすい廃油 | 1137.51 | 1200.00 | 710.80 | 800.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 426.71 | 400.00 | 422.21 | 400.00 | 426.71 | 400.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 燃えやすい廃油（基準値を超える有害物質を含む） | 0.00 | 3.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 3.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 3.00 |
| 廃油（基準値を超える有害物質を含む） | 0.80 | 20.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.80 | 20.00 | 0.80 | 20.00 | 0.80 | 20.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 3.00 |
| pH2.0以下の廃酸 | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| pH2.0i以下の廃酸（基準値を超える有害物質を含む） | 0.00 | 0.60 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.60 | 0.00 | 0.60 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| pH12.5以上の廃アルカリ | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 感染性廃棄物 | 3.14 | 3.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 3.14 | 3.00 | 3.14 | 0.00 | 3.14 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 3.14 | 3.00 |
| PCB廃棄物 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 汚泥（基準値を超える有害物質を含む） | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 廃酸（基準値を超える有害物質を含む） | 0.43 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.43 | 0.00 | 0.43 | 0.00 | 0.43 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含む） | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 廃水銀等（特定有害廃棄物） | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 合計 | 1,142.18 | 1,226.80 | 710.80 | 800.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 431.38 | 426.80 | 426.88 | 420.80 | 431.08 | 420.00 | 0.00 | 0.00 | 3.14 | 9.00 |

①現状：2025年度実績

②計画：2026年度計画